

7月の無料相談

※祝日は除きます

相談名	日	時	場所	主な相談内容(相談員)		
市民法律相談	毎週火曜日	13:00~16:00		法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制		
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15	広報広聴課 (☎内線2376)	要望、苦情、意見など(担当職員)		
司法書士相談	10日(水)	13:00~15:00		相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制		
総合労働相談	12日(金)	13:00~16:00	広報広聴課	労働・社会保険関係、労使トラブルなど(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-226-3296)		
心配ごと相談	水・金曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)		
行政相談	17日(水)	13:30~15:30	新治総合福祉センター(☎内線2376)	国や法人・県に関する苦情、意見、要望(行政相談委員)		
税務相談	9日・23日(火)	13:00~15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)		
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)		
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)		
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター「さくらんぼ」(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)		
早期療育相談	月~金曜日	9:30~16:30	療育支援センター「ほか」(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)		
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00	青少年センター(ウララ2 8階 ☎823-7838)	青少年についての困りごと(専任相談員) ※電話相談可		
教育電話相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)		
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所(☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士)		
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)		
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)		
ひきこもり専門相談	9日(火)	10:00~12:00		ひきこもりについての困りごと(専門医) ※予約制。日時が変更になる場合があります。		
精神保健相談	19日(金)	14:00~16:00	土浦保健所 (☎821-5516)	精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。		
	23日(火)	10:00~12:00				
女性のための	フェミニスト相談	毎週水曜日	男女共同参画センター(ウララ2 7階 ☎827-1107) 月曜休館	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門の女性カウンセラー) ※予約制		
		13日(土)			10:00~15:00	
	法律相談	11日・25日(木)			13:30~15:30	法律が関係する困りごと(女性弁護士) ※予約制
	一般相談(外国人相談を含む)	12日・26日(金)			13:00~16:00	仕事、夫婦、家族など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制
DVヘルプライン(電話相談)	18日(木)	13:00~16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力など、女性のさまざまな悩みごと		

協働のコーナー

◇都和地区市民委員会「広報紙『つわの風』編集・発行」

広報紙の発行や文化芸術に関する事業を開催しているのが、文化広報部です。メインとなる広報紙「つわの風」の発行は年2回、和気あいあいとした雰囲気の中で編集作業を行っております。地区市民委員会専門部や体育協会の事業、公民館まつりやチャレンジクラブの活動など身近なまちの話題を掲載しています。

今後も、地域の皆様のお声を反映させて、愛される機関紙の発行を目指してまいります。ホットな情報の提供をお待ちしておりますので、よろしくお祈りします。

☎ 都和地区市民委員会(☎832-1667)



◇新治地区市民委員会「歩け会」

スポーツ健康部では、地区住民の融和と健康増進を図るため、新治地区体育協会と共催で、毎年2回の「歩け会」を開催しています。次回は7月に尾瀬を訪れます。雄大な景色や湿原の植物を楽しめることを期待しています。また、例年1月2日にも、新治地区公民館から筑波山まで歩く「新春歩け会」を開催しており、大勢の方々のご参加のもと、大盛況のイベントとなっております。

10月には、新しいコミュニティセンター(公民館)が開館する予定。なお、各種行事の募集などは回覧でご案内しますので、奮ってご参加ください。

☎ 新治地区市民委員会(☎862-2673)

